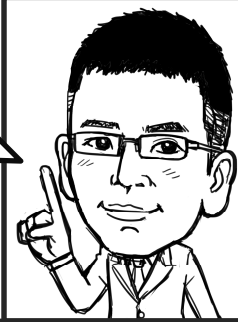


大澤賢悟です。もう一年が終わろうとしています。皆様、今年はどんな年でしたか？先代は蕎麦打ちが得意なので、親族と手打ちの年越し蕎麦をいただくのが楽しみです。今回の年末年始は土日の関係で銀行の休みが12月29日～1月3日となるのでご注意ください。2019年の初日の出、愛知県の平地では6時59分です。見られると良いですね。皆様良いお年をお迎えください。



野球選手の夢と現実 (税金)

プロ野球選手がオフシーズンになり契約更改が進んでいます。長年の選手生活を経てユニフォームを脱ぐ選手もちらほらいます。そんなドリーム満載の野球選手ですが高額な税金を払っているという現実もあります。例えば、年俸1億円の選手の場合、経費0円で単純計算すると所得税が約4,000万円、住民税が1,000万円になります。本来は専属トレーナーに支払う費用やその他の経費がありますので、もっと残金は少ないでしょう。さらに消費税の負担も。それでも契約が続けばよいですが、契約がスパッと切れてしまった場合、契約終了後に残りの所得税、消費税と、翌年に1,000万円の住民税を納めなければいけません。きちんと納税預金をしていけばよいですが…。夢の世界にも現実は厳しいようです。

売上総利益と営業利益の関係

第4号までで**売上**、**売上総利益**、**営業利益**をお話しました。**売上**と**売上総利益**、**営業利益**の関係性を見ると、**売上**は**売上総利益**が販管費を超えるめどが必要です。そうしなければ、**営業利益**がマイナスになってしまうためです。**営業利益**がマイナス、つまり本業の成績がマイナスということになります。これでは会社としては良いとは言えません。そのため、売上総利益を販管費が下回るようにするために、販管費をどう下げようかと考えます。しかし、販管費はほとんど下げる余裕はありません。人件費を下げるとやる気も下がります。結局、売上総利益を基準に売上をどうやってあげようかと、原価をどうやって減らそうか？に戻ります。行きつ戻りつ考えることで会社が徐々に良くなっていきます。

古いパソコンの利用は1年あたり約35万円の損失

古いパソコンについて、面白い調査結果があります。日本マイクロソフトによれば、購入から4年以上経過したパソコンを使うことで、1台当たり約35万円の損失が出るそうです。その理由として、古くなったパソコンは処理速度が遅くなるため待ち時間が増えること、パソコンの故障の可能性が高くなり修理費が増えることをあげています。特に待ち時間については、購入から4年未満のパソコンと4年以上のパソコンを比べると、1年で129時間分の無駄な時間が発生しているそうです。最近はパソコンも安くなっています。古いパソコンをお使いの場合には買い替えを検討したほうが良いかもしれません。

